

労山愛知

愛知県勤労者山岳連盟機関紙

2022年2月17日発行

No. 585号 (第53期 10号)

〒454-0055

名古屋市中川区十番町 2-8

栄和産業(株)ビル 2F

TEL/FAX 052-654-1411

<http://aichirousan.web.fc2.com/>

名古屋山岳同志会 冬山合宿 乗鞍岳



2022年冬合宿Aは雲ひとつ無い快晴でスタートした。

Mt.乗鞍スノーリゾートのリフト乗り場からは、これから目指す山頂がはっきり見えてテンションが上がった。天気が快晴すぎて登り始めてすぐにハードシェルもフリースも脱ぎ、春山登山の装いで山頂を目指すこととなった。乗鞍岳は冬の時期でもバックカントリースキーや冬山登山者も多くトレースがはっきり残っており晴天で道迷いすることはなさそうだった。ただ明日の天候は下り気味であり山頂は強風が予想されたため、できれば本日中に山頂アタックも視野に入れて先を急いだ。皆はワカンで山行に挑んだが、私と龍くんはスノーシューで挑んだ。スノーシューは浮力があり新雪で沈みづらい利点はあるが、重量は重くなり長いルートを進むと股関節が痛くなってくる。特に乗鞍岳は常に登りで脚を休める平らなところが少ないので疲労が蓄積する。(次頁につづく)

《目次》	名古屋山岳同志会冬山合宿 乗鞍岳	1
	会での救助訓練について～東三河山ぼ会の取り組み～	3
理事会	第53期 第11回 理事会議事録	4
〃	第53期 第12回 理事会議事録	5
遭対部	2月4日(金)53期第5回遭対担当者会議の報告	6
組織部	第53期 第10回 組織担当者会議報告	7
登山学校	第54期登山学校は2022年4月3日から開講	8
	温故知新 No.6 「これまでの登山、これからの登山」	11
	県連総会延期のお知らせ	13
	カレンダー	14

(表紙からのつづき)

スタートでは意気揚々と進んだが位ヶ原山荘分岐あたりで日が陰ると一気に気温が下がり極寒な冬山に変貌した。それに伴い体は冷え脚も重くなってスピードもダウンした。こうなると重いスノーシューよりワカンが欲しくなってくる。また、標高も 2,500m を超えてくると 30 歩程度あるだけで息が切れてくる。明日の天候も気になる為、何とかついていく。正月もゴロゴロしており体重増加もあって体力が無い。自分を恨んだ。皆から少し遅れて幕営地に到着した。幕営地でテント泊荷物をデポして、スノーシューをアイゼンに履き替え山頂にアタックした。アタックを開始してすぐにストックをテント装備と一緒にデポしてしまったことに後悔した。ピッケルは携行していたが、ここまでで体力をかなり消耗しており脚の筋力だけで登るだけの体力が残っていなかった。肩の小屋を過ぎたあたりからは強風が吹き、雪は地表の氷の上をすっ飛んでいく、看板や道路のガードポストには大きなエビが出来ている。時間との戦いで焦りもある。それでも脚が前に行かない。遅れはじめているのを見かねた” のっち” がストックを貸してくれた。朝日岳への登山道も氷でカリカリだ、ところどころに雪の固まった雪庇が出来ていてそれをひとつづつ越えていく。一歩づつ。

朝日岳の中腹まで来たところでタイムアップとなった。寒さと強風で脚も体力も気力も限界に来ていた。何とか山頂まで行きたかったがここが限界だった。滑落しない様に注意しながら荷物をデポした幕営地におりた。幕営地に到着し急いでテントの設営にかかった。動きを少し止めるだけで一気に冷えてくる。分厚いオーバー手袋では作業が進まない。何とかテントを設営し終え、急いでテントの中へもぐりこんだ。風がしのげるだけでも随分と温かい、上下ダウンウェアを着て象足を履く、テントの中は安心できる。全員がテントに入り食事の用意が始まった。6 人用テントに 6 人。煮炊きする熱でテント内が暖くなる。お酒が進み雑談に花開く。外の強風は気になるがテント内は穏やかである。明日の予定を打ち合わせして 21 時に消灯とした。

朝 5 時半のアラームが鳴った。昨夜は強風でテントが揺れ何度も目を覚ました。テントが揺れるたびに雪なのか結露なのかかわからないが、冷たいものが顔に飛んできた。何度も目を覚ましたが足裏にカイロを貼り、6 人の体温で暖かったせいもありよく眠れた。

朝食を済ませ、いざ山頂へとテントの外へ出た。外はまっしろだった。ホワイトアウトで 10m 先が見えない。全員で一度は出発を試みるが行き先を見失う可能はもとより帰路はテント場まで戻ってこれない可能性が高かった。一人でも滑落すれば探すことなど不可能だ。全員で相談し CL が登頂断念の判断をして、ホワイトアウトの中、全員で記念撮影をおこなった。

強風の中テントを撤収し下山を開始した。強風で前日のトレースなど消えてしまっている。こまめに GPS を確認しながら下山をおこなった。それでも少しずつ登りのルートから外れていくルート調整しながらの下山だ。位ヶ原山荘分岐くらいまで下りてくるとガスも薄くなり本日のバックカントリーの団体とすれ違うようになった。スキー場のゲレンデももう少した。ゲレンデの辺りは晴天となっていた。振り返ると山頂はまだガスの中、まだ暴風が吹き荒れているのだろう。

今回の冬合宿では自分の体重増加と体力不足が露呈した山行となってしまった。CL ナガはじめ、みよちゃん ターコ 龍くん のっち。メンバー全員で励ましあいながら山頂を目指し勇敢にアタックできたことが嬉しかったし有難かった。冬の乗鞍岳は夏の高原のような乗鞍岳とは全く違った。とても荒々しく厳しい山だった。次回のリベンジを心に誓った。



名古屋山岳同志会冬合宿A 乗鞍岳 2022年1月8日～1月9日

1日目：8:00 乗鞍高原休暇村駐車場(発)→ 8:50 夢の平クワットリフト乗車→ 9:20 かもしかりフト降車→ 13:30 テント幕営地(着) 荷物デポ→ 13:45 山頂アタック→ 15:00 山頂断念→ 15:45 テント設営(着)→ 21:00 就寝

2日目：5:00 起床→ 7:30 ホワイトアウトの為、山頂アタック中止、テント撤収→ 8:50 テント幕営地(発)→ 12:20 乗鞍高原休暇村駐車場(着)

メンバー：CLナガ みよちゃん ターコ 龍くん のっち アジータ(SL記)

会での救助訓練について～東三河山ぽ会の取り組み～

東三河山ぽ会 松本佳宣

私の所属している東三河山ぽ会では春と秋の年二回救助訓練を月例山行に組み込んで行っています。訓練がより身近に感じることができるように、実際に会で起こった事故事例を基に訓練の内容を決めています。

前回は行った訓練では事故発生（転倒による足首骨折）から、応急処置・救助要請しヘリコプターによるピックアップ（病院搬送）を想定した内容でした。応急処置については毎年実技訓練の前に行っている机上講習会の効果もあり手際よく処置ができるようになっていました。実際の事故では「頭が真っ白になってしまった」等の声もありますが、繰り返し訓練する事で体が覚え自然と動くようになることが必要と教えられています。

今回の訓練のポイントは救助要請した際に『経度と緯度』について応答できるようにすることでした。携帯電話の繋がる場所においてアプリを使っての『経度と緯度』の出し方について学びました。机上学習で『コンパス』『GoogleMaps』『YAMAP』『地理院地図』『私のGPS座標』等のアプリを使い実際に自分のスマホで訓練しました。

どんなに気を付けていても事故は起こります。救助訓練はそんな事故発生時に「慌てず、騒がず、沉着冷静に対処する」為のものです。でも実際にはそんな冷静には対応できません。何度も訓練することで体に覚えさせることが大切です。



※写真は実際に会で発生した事故による救助活動の様子です

第53期 第11回 理事会議事録

2022年1月13日（木）19時30分～21時30分

出席者

事務所参加：廣田・樋口（同志会）、佐藤（あつた）、井川・中根（ふわく）、吉田・安藤（くらら）、山本（みどり）、

Line 参加：榊原（ありんこ）、後藤（じねんじょ）、佐伯（かわせみ）、松本（東三河）、
司会：安藤、議事録：樋口

1. 報告事項

① 労山愛知 584 号予定

- ・冬合宿原稿：同志会と東三河は1月22日までに提出のこと
- ・廣田会長と佐藤理事長は新年のあいさつを提出のこと。
- ・1月17日の積雪期救助訓練の原稿は、佐藤部長が提出予定。
- ・専門部からの報告書は各部が進捗管理をすること。
- ・遭対部：積雪期救助訓練の実技はコロナ影響で実施しない可能性あり（佐藤）。
- ・教育部：1月29日の交流山行は、コロナ禍により県連としては中止なるも、個人山行としての実施は不問。参加表明している会もあるので、各会の理事にその旨連絡する（榊原）。

② 代表者会議議事録 本日、事務局の吉川欠席のため議事録なし。このテーマは次回に延期

③ 役割分担表： 次回1月27日は、司会：山本、議事録：河村、レジメ：吉川。

④ 総会準備

総会日程は、3月6日実施の場合、県連事務所で開催。延期ケースに関しては、3月中の候補日の3月20日・27日もあつたが対応不可ゆえ、3月中は無理で、4月2日に決定。会場に関しては、1週間前までキャンセル費不要と良心的な刈谷産業振興センターを本命に、他の可能性も継続検討（ただし、名駅前のウインズ愛知は賃貸費用が超高額ゆえ対象から外す）。明日1月14日に中根が刈谷に確認し、空いていれば即予約し決定、空いていなければ他の候補地を調査継続。

⑤ 総会等派遣費用区分表： 表を一瞥し、理解。

⑥ 規約小委員会：内容確認、理解した。

⑦ 全国連盟関係：代議員案（榊原、廣田、松本、補欠で吉川）→ 異議なし

⑧ 永年会員表彰：各会で申請済

⑨ 全国総会への質疑：未入手

⑩ 財政関連

井川が原案持参、配布。内容に関して、確認事項が残っており、それらに関しては別途斎藤理事長と内容を確認する。監査日程に関しても、コロナ禍により不透明、1月中は無理なので、2月中に実施か？

その他、未精算の伝票あれば、可及的速やかに提出のこと。

教育部（榊原）より、予算厳しい中、来期も5万円の予算が継続可能かとの質問があつたが、今年度同額であれば問題ないとの回答があつた。

⑪ 組織部報告：吉川欠席によりスキップ。

⑫ 自然保護部：佐藤から報告。鈴鹿の昔の写真は佐藤が預かっているが、肖像権問題あり、印刷物等での公開は問題ありとの説明あり。

⑬ 教育部：次回の会合で来年度活動方針を決定する。

⑭ 遭対部：補助金申請に関しては、次回の理事会で提出予定に。

2. 総会準備

- ・総会実施の場合、資料は印刷するのが恒例。業者に依頼して5営業日（1週間）必要。

- ・ 3月6日に実施することを前提とすると、2月中旬には印刷業者に依頼必要、となると、1月27日の理事会で3月6日の実施可否を決定しないといけない。
- ・ いずれにせよ、各部の来年度活動方針に関しては、2月中旬までに事務局に提出するスケジュール感で取りまとめ作業を進めること。（結果的に4月2日開催となっても、作業は必要。4月2日も流れるようだと、印刷が無駄になるので、その判断は別途2月末～3月に実施。）
- ・ 総会議長の件
配布資料の信ぴょう性に疑問あり。（一部に、「ふわく」と「あつた」の議長が各年担当となっている箇所があり、コピペを間違っている可能性があるのではないかとの指摘あった。
→ 事務局確認のこと（宿題）
また、52期は書面開催ゆえ、実開催していないので議長はいなかったもので、54期は53期の担当クラブが繰り下げ担当となるべき、との指摘があった。したがって、54期の議長は、ふわくとあつたにお願いすることとなった。議事録担当について、議長が午前午後で担当が変わるのに、議事録は終日担当が変わらないのは負荷が大きいとの指摘から、今年度からは、議長同様、午前午後に分けて2クラブに依頼しようということになった。54期は、犬山マップと、繰り上げで春日井峠にお願いしようということになった。春日井峠には、佐藤が来週中に依頼すると。
ふわくより、総会の代議員（会長）に健康不安あり、出席ができない可能性があるがどうすべきか？との質問があった。代議員の代行手続きに関して、事務局より別途回答する。（宿題）
以上

第53期 第12回 理事会議事録

2022年1月27日(木) 19時30分～21時30分

出席者：廣田・樋口(同志会)、佐藤(あつた)、吉田・安藤(くらら)、山本(みどり)

Zoom参加：松本(東三河)、榊原(ありんこ)、佐伯(かわせみ)、後藤(じねんじょ)、中根(ふわく)、
司会＝山本 議事録＝佐藤

1. 報告事項

事務局——労山愛知第584号の発行。585号の内容確認。

代表者会議議事録：河村さんから届けられたので配布した。

第54期総会日程と会場について：第3回目のワクチン接種が進む5月連休後を検討する。ほかの日程と重ならない日とする。総会一か月前までに招集案内をする。

教育部——東海3県にまん延防止措置が発出されたため、雪山安全講習会の実技山行の代案とした1月29日の交流山行は中止、個人山行としても行わない。

遭難対策部——53期装備費として26,455円を支出した。

東海ブロック雪崩講習会実技を1月15～16日柵池高原で実施
受講生はくらら4人、若駒1人、同志会1人。

2. 総会準備

第54期総会議案について

遭対部・自然保護部の総括・方針案を説明。

遭対部 2月4日（金）53期第5回遭対担当者会議の報告

2021年10月8日（金）県連事務所で19：30より、第4回遭対担当者会議を開き、6山岳会7名が参加しました。【参加者】廣田（同志会）、西尾（くらら）室岡（じねんじょ）、天池（アリス）、神谷、神保（ASC）、佐藤（あつた）

議題 1.53期の総括と54期に向けて

事故報告は、2022年1月23日時点で11件の事故報告があり、昨年度より3件の増であり、スリップ、転倒による骨折が目立ちました。

春・夏・冬山合宿連絡報告会については、新型コロナウイルス感染禍のため、多くの会が合宿を取り組むことが難しい状況の中、春山合宿は、2山岳会、夏山合宿は、3山岳会、冬山合宿は4山岳会が取り組みました。遭対担当者会議については5回遭対担当者会議を開き、6から10山岳会、7から13名の参加で行われ、事故報告、各種講習会の取り組みについて、話し合いました。

合宿については、コロナウイルス感染により、取り組むことが難しい状況がありますが、どのように、新しい会員に技術や、基本を伝えていく事が必要になっています。

(3) 確保技術講習会、無雪期・積雪期救助訓練、救急法講習会について

①確保技術講習会は、6月7日（月）県連事務所で8山岳会45名（オンライン含む）参加。

実技は7月18日（日）比良山岳センターで、28名の参加で行いました。

②無雪期救助訓練は6月14日（月）県連事務所で11山岳会38名（オンライン含む）参加、実技は6月27日（日）御在所で、10山岳会26名参加で行いました。

③救急救命法は6月26日（土）県連事務所で9時30分より、11山岳会41名（オンライン含む）参加で行いました。

④積雪期救助訓練については、1月17日（月）県連事務所で、11山岳会25名（オンライン含む）参加で、実技は1月23日御在所山で5山岳会11名の参加で行いました。

⑤東海ブロック雪崩講習会は、県連事務所で、愛知10名、岐阜4名、静岡2名（オンライン含む）講師スタッフ7名の23名参加で行いました。実技は1月15（土）～16（日）長野県栂池高原で、愛知6名、岐阜5名、静岡2名、講師、スタッフ5名の18名参加で行いました。

県連遭対装備購入については、安環カラビナ10、鉄カラビナ1、スリング10個を購入しました。来期に向けては、引き続き安全登山、事故防止の為の講習会や啓蒙に多くの連盟員が参加できるように取り組みたい。

54期県連遭対部の会議、行事予定

6月6日（月）確保技術講習会（机上） 6月19日（日）確保技術講習会（実技）

6月13日（月）無雪期救助訓練（机上） 6月26日（日）無雪期救助訓練（実技）

6月25日（土）救急救命法

11月13日（日）東海ブロック雪崩講習会（机上）

2023年1月14（土）～15（日）東海ブロック雪崩講習会（実技）

1月23日（月）積雪期救助訓練（机上） 1月29日（日）積雪期救助訓練（実技）

春山合宿連絡会議 4/8（金） 春山合宿報告会議 5/13（金）

夏山合宿連絡会議 7/8（金） 夏山合宿報告会議 8/26（金）

冬山合宿連絡会議 12/9（金） 冬山合宿報告会議 1/20（金）

遭対担当者会議 4/1（金） 6/3（金） 9/9（金） 11/4（金） 2/3（金）

組織部 第53期 第10回 組織担当者会議報告

2022年2月10日(木)

県連事務所：午後7時～

出席者：あつた（森田）、同志会（吉川）、春日井（落合）、くらら（安藤）、

Zoom参加：ありんこ（榊原）、みどり（下山）、じねんじょ（後藤）、

1) 加盟団体毎会員数の動向 報告1月末 入会の動機と退会理由を部会に提示しました。

* 来期の「入会の動機と退会理由」調査項目を訂正・追加します。現在の「入会動機(経緯)」は「会を知ったきっかけ」に変更し、「入会の動機」を新設する。この小項目は「・山の仲間が欲しい」「・登山技術・知識を学びたい」「・登山の幅・ジャンルを広げたい」「・山域を広げる、目標の実現」「・その他」とします。実施時期は3月分からとします。

* 加盟団体毎会員数の動向 報告1月末は889名で、2021年3月末885名に対して4名増でした。

2) 一般向け登山講座の準備

* 講座は11名申し込み済。

* 交流山行の日程と場所——3月12日(土)百々ヶ峰 参加予定者 20名

* 実技山行のCL/SLを募集しています。

* 講座山行は三密に注意して開催できるか。——地図読み・危険個所の通過は教える際に三密は避けられないので、現状のままコロナ禍が推移すれば、実質的にできないのではないか。

* 講座の実施について、コロナ対策の説明を受講生に示すようにする。別紙。

* 実技山行のリーダーマニュアルを作成して、パーティリーダー・サブリーダーに周知する。一般的事項はハイキングセカンドステップに示されているので、これを周知する。

3) ホームページについて

一般の登山者などに良く見られるHP作り。——更新に努める、体制——検討中。

4) 第54期総会議案、——別紙

* 抜粋して読み上げながら説明した。

* 会員拡大目標の10%について。2021年度入退会者76名の内、退会理由“その他”が42名、“高齢で活動できない”が12名でこの2件で退会者の71%を占めている。高齢者の年齢では60歳代が12名となっている。しかし、60歳代では今や高齢とは言えない。健康寿命を延ばすには登山は最適なスポーツの一つであり、高齢者が一緒に山登りできる会運営が求められている。

* 退会理由“その他”は、退会者が理由を説明して退会するというのは少ないと言えるが、一面では会員の状況を会が把握できていない、とも言える。これらの退会理由を把握に努め、その改善を進めることにより、退会者の減少につなげることができるのではないかと。

5) 最近の入会者と現会員の状況、会員拡大の状況について意見交換した。

(上記の退会理由“その他”に関して)

* 新入会員がその登山目的・目標が充足されていれば会員の定着につながると言える。

* 最近、新入会員のニーズに会が応えられているか、ズレているのではないかと感じられる。会員のニーズに会が応えられているか、入会間もない会員のニーズに会として分かっているかどうか。——ズレているかもしれないので、その把握に努めたい。

6) 労山運動の理念についての学習

労山愛知585号に引き続き、深野一郎氏の「これまでの登山、これからの登山」の抜粋を“温故知新 ～No.6”を掲載する。

第54期登山学校は2022年4月3日から開講

愛知県勤労者山岳連盟第54期登山学校を、下記の2コースで開校します。

マウンテニアリング・コースは、山を歩くための生活・行動技術、パーティーとしての基本的な行動や考え方を学び、安全な登山の総合的な力量を身につけます。

クライミング・コースは、登攀具の初歩的な使い方から岩登りの技術、安全についての理解と認識を高めていきます。

登山の基本的な知識・技術を体系的に学び、「連れていってもらおう」登山者ではなく、総合力を身につけた自立した登山者になることをめざします。多くの仲間の受講を呼びかけます。

1 定員 マウンテニアリング・コース、クライミング・コース ともに **15名**

2 応募資格、申し込み方法

資格は特に限定しませんが、学ぶ意欲、体調管理ができること、きちんと歩く力があること。

(実技の前に課題を配布しますので、ロープワークなどは予習のこと)。

労山基金に10口加入していること。(安全対策基金を活用し、開催されています)

入校申込書兼推薦書に必要事項を記入し、下記まで申し込んでください。

(必ず所属山岳会の会長が推薦状を記載し、県連へメールで申し込んで下さい)

【申し込み先】 愛知県勤労者山岳連盟 登山学校事務局 tozangakko@gmail.com

3 受講料 各コースとも33,000円(机上講習、実技講習代、テキスト代を含む。実技講習にかかる交通費、装備等は各自別途実費負担) ※クライミング装備をそろえるのにお金がかかります。理論講座を受講してから購入するようにしてください。あわてて買ってしまわないこと。

4 カリキュラム *基本的に、遅刻、欠席は認めません。 *宿泊を伴う実技等の開催は、状況に応じ対応

【理論講座(マウンテニアリング、クライミング共通)】 *オンライン受講は、状況に応じ対応

開 講 日	テーマ ()内は講師	講 習 内 容
2022年 4月3日(日) 8:30~16:30	労山運動の理念 ①登山の動機と意義②組織論 ③遭難事の防止/ ④自然保護 登山の計画~下山まで ① 計画書の意味/装備と食糧 (洞井)	開校式を兼ねています。何気なく山に登っている自分をまず見つめてみましょう。登山者として必要な「山に入る姿勢」と「なぜ山に登るか?」を考えます。 また計画書の重要性を通して、自分が所属している山岳会の意味や登山の危険と安全、その防止のための登山の基礎的な知識やルールなど登山の基本について考えます。
4月4日(月)	岩登りの基礎Ⅰ (森)	岩登りに関する考え方、具体的・基本的な知識、用具の解説、ロープワークについて学びます。
4月11日(月)	岩登りの基礎Ⅱ (岩田)	岩の登り方・確保の方法についての注意点など、クライミングにおける技術とルール、その実際を理解します。
4月18日(月)	登山の計画~下山まで ② 生活・行動技術(洞井)	山での生活の基本、行動上の注意点、歩き方や危険箇所の判断・通過の仕方などについて学習します。
4月25日(月)	パーティー論・リーダー論 (洞井)	パーティーが安全に登り、確実に下山できるようにリーダーやメンバーが果たすべき役割と責任は?
5月9日(月)	地図の読み方・使い方 (板倉)	地図の実践的な使い方、読み方を学ぶとともに、計画書作成に不可欠な概念図の書き方について学習します。

5月16日(月)	気象Ⅰ (相澤)	天気図と山の天気の基本を学びます。天気予報だけではわからない、気象のあれこれが見えてきます。
5月23日(月)	気象Ⅱ (相澤)	天気図が書けるだけでなく読めることが必要です。天候の予測、次の行動の判断ができるようになるかな？
5月30日(月)	沢登りの基礎 (岩田)	岩登り、生活・行動技術など総合的な力を要求される沢登り。その装備や技術について学びます。
6月6日(月)	確保技術講習会(机上) ※県連遭対部行事(三宅)	岩登りや沢登りに不可欠な確保技術。正確な知識と安全な確保とはどのようなものか、を学びます。
6月13日(月)	無雪期救助訓練(机上) ※県連遭対部行事(清水)	県連の救助訓練に参加します。山行中に起きた事故を想定した救助の基礎的で実戦的な知識と技術を学びます。
6月20日(月)	体力・トレーニング論 (野村)	登山に必要な体力づくりを効果的におこなう方法を学びます。日常的に実践できるようになりましょう。
6月25日(土) 9:30~16:00	救急救命法 ※県連遭対部行事(森)	ファーストエイド。山行中のアクシデントや疾病に対処できる実戦的な知識・技術を学びます。
6月27日(月)	登山の危険と安全対策 (森)	山では危険のあることを知り、安全な登山をしていくことは登山者の責任。事故事例を検証し、他に学ぶことで、どうしたら安全な登山ができるかを考えます。

【実技】 M：マウンテナリング・コース、 C：クライミング・コース、 MC：両コース共通

実施日程	区分	山域(予定)	備考
4月16-17日(日)	MC	南山(豊田)ゲレンデ	テント泊。基本の「き」を学ぶ
4月23日(土)	M	鈴鹿・烏帽子岳(予定)	山歩きのおもしろさを実感
4月24日(日)	C	南山(豊田)ゲレンデ	いよいよ、岩場で実践
5月15日(日)	C	鈴鹿・藤内壁	岩登りの基本を反復しながら確認
5月21-22日(土・日)	M	鈴鹿南部(未定)	幕営・生活技術を習得する
5月29日(日)	C	鈴鹿・藤内壁	岩登りの基本を反復しながら確認
6月12日(日)	C	鈴鹿・藤内壁	岩登りの基本に習熟する
6月19日(日)	MC	比良(予定)	確保技術講習会実技 ※県連遭対部行事
6月26日(日)	MC	鈴鹿・藤内壁周辺	救助訓練 ※県連遭対部行事
7月2-3日(土・日)	MC	鈴鹿周辺(予定)	1日目読図、2日目沢登り
8月20日(土)	M	中央ア・烏帽子岳	研修山行を見据えた実技
8月21日(日)	C	鈴鹿・藤内壁	研修山行を見据えた実技
8月27-28日(土・日)	M	八ヶ岳	研修山行 ※8月22日(月)打合わせ
9月3-4日(土・日)	C	八ヶ岳・阿弥陀南稜~小同心・中山尾根(予定)	研修山行 ※8月22日(月)打合わせ

登山学校の理論講座は、労山会員なら誰でも受講可能です。(一講座 500円)

「学びたい!」と思う講座をチョイスして聞くことができます。この機会を有効に使いましょう! 有料ですが、なかなか普段、会では学べない内容の講座をラインナップしています。講座当日、19時半までに県連事務所へどうぞ! 県連登山学校のテキストも、希望者には頒布(1000円)しています。当日の講師の補足資料(受講者に配布)とあわせて利用してください。

第54期の登山学校もハイブリッドで理論講座を開きます。

第52期の確保技術講習会を試験的に、そして第53期の登山学校からは、本格的に理論講座を対面とオンラインのハイブリッドで開講しました。コロナ禍による密を避ける工夫でも

ありましたが、職場や家庭の制約や、なかなか遠くて通えない、という会員にも受講の機会を広げるとい点では大きな意味がありました。第54期も、同じように開講します。

また、**第一回の理論講座「労山運動の理念」の講座は、昨年と同様、無料で聴講が可能です。** 昨年は岡山、静岡の仲間たちの聴講もありました。

入校申込書（推薦書）

希望コース	1. マウンテナリアリング 2. クライミング (○で囲む)		
所属山岳会			
受講者氏名	ふりがな	性別	男 ・ 女
生年月日	西暦 年 月 日生まれ (満 才)		
血液型	型 (Rh + ・ -)	遭対 口数	口
連絡先	〒 自宅電話番号： 携帯電話番号： Eメール : 【緊急連絡先】 電話： <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> 氏名 続柄 </div>		
主な登山歴			
受講に期待すること			

推薦の理由

会長

印

温故知新 No.6 「これまでの登山、これからの登山」 より

前回に続き深野氏の「これまでの登山、これからの登山」より「二、権利としての登山」を紹介します。「権利としての登山」は趣意書の中にあり、趣意書が制定されたのが1978年2月、この「これまでの登山、これからの登山」が当時の労山の機関誌「山と仲間」に連載されたのが1978年3月～7月号ですから深野氏が趣意書制定に大きく関わっていたことがうかがわれます。

[組織部長]

これまでの登山、これからの登山 (その3)

二、権利としての登山

「権利としての登山」＝登山は国民の権利であるという、この主張が初めて提唱されたのは十数年前のことです。登山と急速な大衆化と「登山運動」の中で生まれた、新しい理念です。皆さんのなかには、なぜ登山が国民の権利なのだろうと、疑問をもつ人もいるでしょう。その疑問にはあとで触れることにして、まずはじめにこの理念が生まれてきた経過をたどることにします。

山岳会に対する圧迫

前回も触れたように、「勤労者山岳会」はこれまでの日本登山界にはみられなかったような新しいタイプの登山者を結集し、育成しました。登山に意欲を燃やすばかりでなく、人間らしく生きたいと切実に願い、職場でも地域でも活発に活動する青年の“溜まり場”それが「勤労者山岳会」といってよい状況でした。

ところが、職場や地域で「勤労者山岳会」に敵意や偏見をもち、さまざまな形での圧迫を加えてくるのが目立つようになりました。たとえば、登山学校を開くと会場付近に大企業の労務担当者が見張っており、その会社の労働者を見つけると呼びつけて叱ったり、山の会の退会を強要するといったひどい事件がありました。また、会員の結婚式に職場の同僚が参加できないほど、圧力が加えられたこともありました。

なぜこうしたことが起こったのか——それは「勤労者山岳会」にかぎられたことではありませんでした。あるデパートなどでは、音楽愛好会の会員が、“ハイキングに行こう”と呼びかけたビラを配ったら、上司に呼びつけられて深夜まで詰問される事件などもあったからです。経営者は労働者が自主的な組織をもつこと、会社の支配から離れて自由に活動することを極端に恐れていたのです。

「勤労者山岳会」がはじめて結成されたのは1960年(昭和35年)。この年は“60年安保闘争”が最も高揚した年です。新しい日米安保条約の締結に反対し、都市でも農村でも書名や集会、デモが盛んにおこなわれ、広範な国民が反対運動に立ち上がったのです。労働組合の活動が活発になったばかりでなく、音楽、文学をはじめ民主的な文化運動も盛んになり、国中はいきいきしていました。「勤労者山岳会」もそのなかで生まれたのです。

政府や財界は、“60年安保闘争”が国民の中に根つき、さらに大きな闘争になることを恐れていました。「勤労者山岳会」だけでなく、たとえばどんな小さなものでも労働者の自主的な動きや組織に目を配り、その活動を封殺することに全力をあげていたのです。

言うまでもなく、すべての山岳会は登山者の組織です。そして、広範な国民のなかに登山が普及するなかで、「勤労者山岳会」が結成されたのも、“歴史の必然”でした。だが、職場や地域での圧迫が強まるなかで、山岳会を守り、さらに発展させるという苦勞の多い活動に取り組まなければならないようになりました。

重視された憲法学習

圧迫に負けて山岳会をやめていく会員も出ましたし、また会社の上司、家族との軋轢に苦しむ会員もいました。そのなかで、自分たちがなぜ山岳会をつくり活動しているのかについて、あらためて検討しようという動きも活発になりました。憲法学習が重視されたのもその時期のことです。

憲法と登山、それはほとんど関係がないようにも見えます。それまでは、あまり関係がないものと考えていたのです。ところが学習を深めていくなかで、じつは非常に関係の深いものであることを知ったのです。それは新しい発見でした。また大きな喜びでもありました。会社がどんなに圧迫を加えようと、憲法は「思想・信条の自由」「結社の自由」を保障しているではないか。どんな圧迫にも負けないでその権利を守ること、それが国民の「崇高な義務」であることに気づかされたからです。

広い視野から見れば、登山は人間生活のごく一部をしめているにすぎません。登山が大衆化した現在でも“山に登る者の気持ちがわからない”という人だって結構多いのです。登山をしなくても、立派な生涯を生きることはできます。そのことから「憲法と登山」「結社の自由」などと大げさなことを言うなど非難されるかも知れません。だが確かなことは、国民の“自由”が保障されてはじめて登山も発展するし、同時にまた、山岳会への圧迫の強まりは国民の“自由”に対する圧迫を反映しているということです。

日本の登山の歴史もそれを証明しています。戦時中、国民の“自由”は徹底的に弾圧されていましたが、その下では登山者は“非国民”と罵られたり、山岳会の活動も厳しく監視されていて、行軍登山を強要されたり、会報の検閲をされたりしていたのです。

憲法の学習のなかで、「権利としての登山」という新しい理念を獲得しましたが、その理念の重要な内容のひとつは“自由”ということです。登山は自分自身のためのものです。国や経営者からあれこれ指図を受けてやるものではありません。今日でもさまざまな形の圧迫はすくなくありませんが、それと勇敢にたたかい“自由”を守ることによってはじめて登山の真の発展があるということです。

登山ができる社会的保障

「権利としての登山」の重要な内容のもうひとつは、登山を国民の権利として社会的に保障すべきであるということです。憲法は国民ひとりひとりが「個人として尊重」され、「健康で文化的な生活」が保障されることを明記しています。国や自治体は、国民にそれを保障する義務があるのです。1,000万人とも1,200万人とも言われる広範な国民に親しまれている登山は、他のスポーツ・レクリエーションと同様、国民の「健康で文化的な生活」の一構成部分です。国や自治体が登山道を整備し、山小屋を増設する、あるいは登山者の教育や交通体系の改善をはかるなど、具体的に施策をすすめることによって、登山をいっそう発展させることができます。また国民の生活条件の改善、たとえば労働者の賃上げや休日の増加をはかることも、重要な課題です。

「権利としての登山」は、言い換えれば国民がスポーツ・レクリエーションを享受する権利を認め、その権利を社会的に保障せよということです。残念なことに、現在の憲法には“スポーツは国民の権利である”とは明記されていません。だが、進んだ国ではスポーツが国民の権利だとされており、国や自治体が積極的にその保障をしています。

なぜ、登山を含むスポーツ・レクリエーションを国民の権利として社会的に保障しなければならないのか、それは次のような理由からです。

第一に、国民は誰でも人間らしく成長し、人間らしく生活する権利をもっているということです。人間らしく成長する、人間らしく生活するといっても、その内容は実にさまざまで、ひとことで、どんな人間や生活がそうなのかを示すことはむずかしいことです。しかし、たとえば、いまの子どもたちが運動不足でちょっと転んでも骨折したりする事例が多いこと、あるいは若い女性たちが美容のために減食し貧血症が増えていること、また親が子どもを収入の多いプロ野球選手に育てようと懸命に特訓することなど、笑い話のように話されることのなかに、現代社会の人

間失格ぶりが示されてもいます。

精神的にも肉体的にも豊かな人間に成長し、生活することを、人間の遠い理想としてではなく、現実的な内容をもつ権利として具体的に追及していくことが重要なのです。スポーツ・レクリエーションが、人間が人間らしく成長し、人間らしく生活していくうえで、どんなに大きな役割を果たしているのか、それはあらためて説明するまでもなく明らかです。スポーツ・レクリエーションのない生活は人間の生活ではないといってよいでしょう。

第二にスポーツのない生活は人間の生活ではないことはわかっていますが、国民の多くはそれを楽しむことのできない境遇におかれています。金もなければ、暇もないのです。そこに社会的に保障を確立しなければならない理由があります。最近、スポーツをするかしないかは個人の意思によって決まる、個人の責任であり、個人の問題なのだという主張が強くなってきています。なるほど早朝マラソンやなわ跳びなど手軽にやれるスポーツは、個人の意思でやれることです。そして、そのことが個人の健康増進に役立ってもいることは確かです。だが重要なことは、スポーツの多様な発展のなかでその選択の可能性が非常に小さく、また好きなスポーツがあっても、日常的にそれを楽しむことができないということです。金もなければ暇もないだけでなく、施設もなければコーチもないのです。それは個人の努力だけでは解決することはできません。

「権利としての登山」という理念は、けっして登山だけが国民の権利なのだと言っているのではありません。むしろ、スポーツ・レクリエーション国民の権利であるという立場から、それを登山の分野で主張しているものだけだということができます。

(つづく次回は二、権利としての登山の“登山と民主主義の拡充”と三、登山とヒューマニズム)

県連総会延期のお知らせ

2022年 2月14日

日頃は県連活動へご理解ご協力いただきましてありがとうございます。

1月27日に各会代表者に連絡していますように、3月6日に予定していました第54期県連総会は新型コロナ禍の拡大、まんえん防止発令という状況の中、延期にしています。

総会開催日の再設定は5月上旬を予定していますが、改めて案内をいたします。

【編集後記】もうすぐ3月ですが、まだしばらくは春らしい気候にはならないようです。そしてまた総会が延期となりました。3年連続です。こっちの春はいつまで待たばくるのでしょうか？ (事務局 井土)

ご意見、ご要望・投稿・写真などはメール、または県連事務所あてに郵送してください。

<http://aichirousan.web.fc2.com/> e-mail:aichirousan@gmail.com

Schedule 2022 (案)

3月			4月			5月		
1	火		1	金	遭対担当者会議①	1	日	
2	水		2	土		2	月	
3	木		3	日	登山学校理論 一般向け登山講座実技①	3	火	
4	金		4	月	登山学校理論	4	水	
5	土		5	火	清掃登山①	5	木	
6	日		6	水		6	金	
7	月		7	木	組織担当者会議② 女性部会⑩	7	土	
8	火		8	金	春山合宿連絡会議	8	日	第54期総会
9	水		9	土	一般向け登山講座③	9	月	登山学校理論
10	木	組織担当者会議⑪ 女性部会⑩	10	日	一般向け登山講座 実技②	10	火	清掃登山③
11	金		11	月	登山学校理論	11	水	
12	土	東海山岳会総会	12	火	清掃登山②	12	木	組織担当者会議① 女性部会①
13	日	あつた総会	13	水		13	金	春山合宿報告会議
14	月		14	木	理事会⑮	14	土	
15	火		15	金		15	日	一般向け登山講座実技② 登山学校 C
16	水		16	土	登山学校 MC	16	月	登山学校理論
17	木	理事会⑭	17	日		17	火	
18	金	自然保護担当①	18	月	登山学校理論	18	水	
19	土		19	火		19	木	理事会①
20	日		20	水		20	金	
21	月		21	木		21	土	一般向登山講座⑥ 登山学校 M
22	火		22	金		22	日	登山学校 M
23	水		23	土	一般向登山講座④⑤ 登山学校 M	23	月	登山学校理論
24	木		24	日	登山学校 C	24	火	清掃登山④
25	金		25	月	登山学校理論	25	水	
26	土	一般向け登山講座①②	26	火		26	木	教育担当者会議①
27	日		27	水		27	金	
28	月		28	木	理事会⑯	28	土	
29	火		29	金		29	日	登山学校 C
30	水		30	土		30	月	登山学校理論
						31	火	清掃登山⑤